25　福田邦三
看護教育の諸問題　　看護 10 (1) 18-23　1958

看護教育の諸問題

福　田　邦　三

編集部から看護教育についての私見を記述するようにとのことであつた。これは春さきにふさわしいような朗らかな話でもないので，筆が進まなかつたけれども，求められるままに2，3の事柄について書きつけてみる。

看護教育は行われているか？

いまさらこんな問を出すと，出す方が変だと思われるかもしれない。高等看護学院や大学医学部附属の看護学校のスタフは立腹されるかもしれない。そしてそこにはちやんと学校施設があるではないかといわれるだろう。しかし教育ということは建物と学生と教育者とがなければ成立たない。そこで高等看護学院の内容を反省してみると，そこには教育の場所の設備はたしかにある。しかし果して教育者がそこにあるかというと，ある所もあり，無い所もあるというのが実状ではなかろうか。非常勤や兼任の人は多くの場合，受持科目だけを考えているので，そこの学生，生徒の教育完成後の理想像を眼前に画いて日夜心を砕くというような立場にはない様である。専任教師としては看護婦の資格があり経験があればよいということになつているが，このような規則は講習所ならともかく，一つの学校の編成としては適当でない。高校卒の学生を入学させるというのは短期大学または大学のレベルとして構想されたわけであるが，そこの専任教授が未だかつて大学または高専の教育経験のなかつた人3，4人だけでよいものだろうか。この編成では授業上の事務と実習の指導とは出来るであろうが，大学生年令の女子の教育ということは一般的にいつて無理である。

もつとも世の中には学歴の如何を問わず，立派な教育者の風格と実質を具えた人がいるものである。私の知つている専任教師諸姉の中にも，そのような立派な教育者を指折りかぞえることができる。そうした所ではちやんとした「教育」ができようが，そうでない所では学院といい学校といつても，実質は講習所あるいは技術伝習所に近いものになつてしまうおそれがある。この点は何とかしなければならないことだと思う。

看護短期大学

看護短期大学ということになれば，短期大学の一種としての教育が行われていなければならない。そこには教育者として，また教育の企画者および指揮者として学長がある筈であり，かなりの数の専任教授が任命されていなければならない。いかにも設立当時大学設置審議会に附議された書類の上では所要数の専任者が揃つているように見えた。しかし現状はどうであろうか。高等看護学院と実質上同様な内容でありながら，名前だけは短期大学といつている所がありはしないか。

短期大学という名前の手前からも，それはゆたかな人間を育成する教育の場でなければならない。どんなに間違つても技術伝習所的の性格に甘んじてはならないのである。

短大の学生は生徒といわないで学生というべきだ——というのは機械的な論理である。高等看護学院も学徒の入学資格は高校卒であるから大学並として，やはり学生といつてよいわけだ——これは理屈である。医科大学ではその医学生と区別して，附属看護学校生徒といういい方をする所もある。英語で Student というときには日本語の学生も生徒も含む語だから問題はないが，ドイツ語で Student 女子学生なら Studentin というのは大学生だけに限つて使われる。すなわちこれは学生というよりもむしろ大学生と訳すべき語である。日本の大学では明治，大正を通じてこのドイツ流の意味で学生という語を使つて来た。したがつて大学生以外の者は生徒ということになる。

こういうのは，しかし，形式論理的な考え方であつて，もつと本質的な実態に即した考え方をするべきだと思う。学校の名前が高等看護学院であろうと，附属看護学校であろうと，また短期大学であろうと，そこに授業とともに独創的な研究をめざす学者がおり，大学生らしく人間性を培うに足る教授との接触，図書館，体育設備が提供されていれば，それは正しく大学の実質をそなえており，その学生はドイツ語の意味に於ける Student である。

そのような実質を備えることなしに「看護学生は生徒と云うべきではない学生と呼ぶべきだ」と云つてみたところで，それは空虚な観念論をもてあそぶ言葉の遊戯にすぎない。肝腎な問題は学生と云われるにふさわしい本格的な教育の場を確保することである。

実　習　時　間

看護教育という名で現在行われているものの一つの特徴は実習時間が大へんに多いということである。これは芸能教育の型である。しかし看護技術に習熟するという意味は体育の学科の学生が体育教師に就任するために必要な実技の習熟につとめるのと同じようではあるまいか。画家として，あるいは音楽家としての研さんとは，多少趣きがちがうようである。

看護実習はやり方によつてはもつと少い時間で十分教育効果を挙げることができるのではあるまいか。学校が本当に教育の自主性をもつており，その企画のままに病院を利用することができる場合と，そうでない場合とではよほど事情がちがうだろう。病棟で実習している学生の時間配分を調査（time study）してみると，どの位が患者のナーシングに相当し，どの位が医師の手伝に相当しているかなどということがハツキリして来るだろう。

もちろん実習時間は多ければ多いほど習熟の度は高まるから，その点だけから見ると，沢山の時間をこれに当てるのがよいのだけれども，それが病院に向つて労働を提供させるための口実になつてはいけない。学生本位乃至教育本位に考えて，或るところに限界線を引かなければならない。

教育責任者の立場から云うと，監督官庁の命ずる所に従つてこれだけの時間実習を授けていると云うだけではすまないことである。今まで何年かの経験によつて，どうしてもこれだけの実習時間が必要であると云つても，徒弟学校方式で実習をやつているのでは，はつきり限界線が引けないのではあるまいか。実習のやり方と所要時間とを結びつけた教育技術的研究がほしいものである。

日　本　の　皆　様　へ

1958年の年頭に日本の看護婦の方々に御挨拶させて頂くのを光栄と存じます。

国籍はいずれであれ，私達は病人の看護という一つの目的に奉仕する仲間でございます。アメリカ看護婦協会綱領の序文に私共の目的を次のように定義致しております。即ち「看護技術の高い水準を育成し，すべての人々がよりよき看護を受けることが出来るよう，看護婦の福祉を増進すること」とあります。1958年も世界到る処で看護婦は同様の目的に向つて働き続けることでございましよう。

国際看護婦協会並びにアメリカ看護婦協会の会長として，新年の御祝詞を申し述べ1958年が貴女方にも，各地の看護婦の方々にも最良の年でありますようお祈り申し上げます。

ＩＣＮ会長　アグネス・オルソン

教　育　の　目　標

日本の看護教育でいちばんむずかしいのは教育の目標をどこに置くかということであろう。はつきりした目標をもたない教育者は教育者とは云えない。むかしは看護婦と云えば医師の手伝い兼秘書としか考えなかつた。米国でナースと分かれて別の職種として確立しつつあるメデイカル・アシスタント（医師の手伝い）というものがあるが，日本では看護婦という名前ではあつても，患者のナーシングよりも医師の手伝いにより多くの労力を使うような勤務様式が明治時代から出来上つてしまつた。

終戦後ナーシングということについて病院の改革が試みられたが，医師の側の共感は必ずしも得られていない。改革者が念願する看護婦の勤務様式と病院の医師が彼女等に期待することはまだ食いちがつていることが多い。そのような病院に附属した高等看護学院では，戦前の看護婦養成所と比べて学科課程や教科書はちがつていても，教育の精神においては戦前とあまり変らないようにしないと納まりがつかないだろう。

准看と正看と二種類の学校で教育目標がはつきりちがうのでなければ，高い看護学院というものの影が薄いわけである。准看の人と正看の人とがともに22才であつたとする。この二人の人が病院で同じ職務をするように指定されたり事実またそれが可能であるならば，二種類の学校の教育目標を同じにして置いても差支えないだろう。——そしてまたそんなことなら何の為に高等看護学院を必要とするかという重大な疑問に逢着する。

正面から云うと，高等看護学院は准看養成学校とは全くちがつた目標を持つべきであると思う。その卒業生は病院に於ける業務に於いても処遇に於いても准看とは明らかに区別されなければならない。

工場には工手もおれば，技手も技師も勤務している。それらの人々に皆同じような仕事をさせたのでは能率は上るまい。これらの職種の養成の為の教育はそれぞれちがつている。看護職員および看護要員についても職場の指揮系統や階層分業組織をはやく確立する必要がある。そしてそのような卒業後の任務負荷に堪えるような教育をしなければならない。かようにしてこの二種類の学校は教育目標がちがつて来る筈である。そしてそうなつてこそ始めて高等看護学院で正看を養成することに意味が出て来るのである。

正看と准看との二種類の養成学校を漫然と続けて行くことによつて，決して日本の看護は改革されない。深く反省してみる必要があると思う。

病院に於ける看護婦の位置づけ

看護教育の際に卒業生が職場でどのような位置づけされるだろうかということは直接の関心の的である。前述のようにナースらしくない看護婦というのが旧来の日本の看護婦の姿であるとすれば，その由来を考えて見る必要がある。

明治時代以来日本の看護婦がオールラウンドの医療補助員という形の業務内容をもつて来たことについては，遇然そうなつたと云うわけには行かないだろう。これは日本看護史の一つの研究課題だと思うが，一応の研究仮説としては次のようなことが考えられる。

その一つは日本社会の特徴のあらわれと見るべき，日本的女性の生活態度がここにも認められるということである。

日本女性は外国ことにアングロサクソン人種の女性と比べて，「男子に仕える」という気持が強いように思う。日本の武家政治は女子が男子に仕える道徳を生んだ。これに反して西洋の騎士道は「男子が女子をいたわる」という道徳を現代に残しているようである。日本道徳にもとづく作法では女性は男子よりも後から自動車に乗り，男子にオーバーを着せてやる。それは男の方が女よりも位が上だからであろう。西洋道徳に立つ西洋の作法ではこれと正反対に，男子は女性を先に乗り物に乗せ，自分があとから乗る。また女性に対しオーバーを男子がかけてやる。これを見た明治時代の日本人は女尊男卑と云つたけれども，その評は必ずしも当らない。むしろ社会の秩序が尊卑の位取りできまる日本的考え方が，西洋にはそんなに通用しないのである。西洋の作法に於いて女子に対する男子の振舞の基準となる生活態度は「女性をいたわる」ということである。女性を先に自動車に乗せるのも，荷物を男子が持つようにするのもみな同じ心づくしなのである。

かように女子と男子との間の人間関係が日本と西洋では著しくちがつている。日本社会の中に作用している社会構成原理の中には西洋のそれと比べてひどく違つたものがあるが，男子対女子の人間関係が日本と西洋とでちがうということも一般的な差異の一つの現われであろう。云わば旧来の伝統の中に生きて来た日本文化というものと西洋文化というものとは相互に非常に異質的なものである。従つて西洋の看護婦に関する制度文物が日本に伝えられても，それは日本的に変形してしまう可能性が大きいと思われる。そしてその最も日本女性的な様式として医師に対する補助員という型が板に付いたのではあるまいか。

おわりに

この問題に就いてはまだまだ取り上げなければならない要因があるのであるが表題と少しかけ離れるので論議を打ち切る。とにかくここから問題が始まつている。日本文化と日本女性気質ということに対する反省から出発して新しい日本文化をどういう方向に向けて発展させるべきかという国民教育の大目標をめざして教育に当らなければならない。看護教育についてもそのことがいえる。現在の病院当局が便利とし満足するような教育をつとめるよりも，将来の民主的な日本社会にうまく符合するようなナースをやがて社会に提供できるように地ならしをし，足場を組むこと，これが現代の看護教育の使命ではあるまいか。手技の伝習だけで満足していたのでは，日本の看護制度は世界の文化の進展から取り残されるおそれが多分にあると思う。

（東大生理学部名誉教授）

日本短波放送ドクターサロン１月番組予定

（毎週土，日の夜９時45分～10時）

		解答者	（サロンドクター）質問者
4日（土）	整形科	横浜医大教授 水町四郎	安田利顕
5日（日）	内科	警察病院内科医長 大鈴弘文	安田利顕
11日（土）	麻痺	東京大学教授 山村秀夫	安田利顕
12日（日）	内科	大阪大学教授 王子喜一	豊川行平
18日（土）	婦人科	大阪大学教授 足高善雄	豊川行平
19日（日）	内科	東京大学助教授 吉田久	豊川行平
25日（土）	皮膚科	横浜医大教授 野口義圀	豊川行平
26日（日）	内科	慈恵医大教授 上田英雄	安田利顕